

# EU15における失業率の収斂について —労働市場制度とECBの金融政策が失業に与える効果の予備的考察—

蒲生 廉一・島田 斐子

## 目次

### 問題の所在

1. ヨーロッパにおける失業問題をめぐる先行研究の成果と問題点
2. EU15における失業率の収斂
3. ECBの金融政策と失業率の収斂
  - 3.1. EU15における労働市場の変化と失業率の収斂
  - 3.2. ECBの金融政策の失業率の変化へのインパクト

### 結語

【付論】 EU15における労働市場制度の変化について

### 問題の所在

今日では、ヨーロッパにおける相対的に高い失業率の持続は、よく知られている事実であり、その原因を石油危機による原油価格の高騰や生産性上昇の減速といった「外生的ショック」、あるいは、労働市場における制度的「硬直性」(rigidities)に求めているのも、周知のことである<sup>1</sup>。しかし、従来のこうした先行研究の成果は、ヨーロッパにおける失業問題の一片しか見ていないといえる。1990年代半ば以降(今回の世界経済・金融危機に至るまで)、ヨーロッパでは失業率が低下傾向を示し、しかもEU15といわれる国々のあいだでは、失業率に収斂傾向が見られたのである。Boeri (2009a, b) では、このようなヨーロッパにおける新たな労働市場の傾向が的確に捉えられているにも関わらず、その分析は前者の失業率の低下傾向に関する原因解明止まりであり、後者の失業率の収斂傾向に関しては、労働市場制度の

変化の相違が、各国間の失業率の変化に有意な影響を与えていることの指摘だけで終わっている。EU15の各国で失業率がなぜ収斂するように変化したかという、変化の方向性に関する一貫したパターンの解明は、まだ残された課題になっている。

他方、ヨーロッパの失業問題の解明に関して、ほとんどの先行研究は、上述のように、その原因を生産性ショックなどの外生的ショックや労働市場内部の制度的硬直性に求めている。しかし、このような外生的ショックや制度的硬直性だけが、ヨーロッパの高失業率の持続を説明するものなのであろうか。このような疑問に対して、近年、ヨーロッパにおける高い失業率の持続を当該地域のマクロ経済政策との関連で分析しようとする研究が、いくつか発表されてきている<sup>2</sup>。とくに、欧州中央銀行(ECB)の金融政策は、物価安定を重視し、ユーロ圏内の統合消費者物価指数(HICP)の上昇率を基準にして運営されるため、EU15を構成する各国に関しては、その影響は非対称的に現れることになる(いわゆる非対称性問題)。また、財政政策に関しては、マーストリヒト基準(Maastricht criteria)や安定成長協定(SGP: Stability and Growth Pact)によって強い制約を受けるため、各国の経済状況に合わせて機動的に運営できないという欠点をもっている。こうしたマクロ経済政策のもつ影響を外生的ショックとして簡単に片づけることはできるかもしれない。しかし、そのようにマクロ経済政策の影響を外生的ショックとして考え、失業率に対して与える影響を正面から検討した研究は、寡聞にして見たことがないのが現状である。また、近年公表されたヨーロッパにおけるマクロ経済政策と失業率とのあいだの関連を検討した研究においても、それは従来からのヨーロッパにおける高

<sup>1</sup> たとえば、ヨーロッパの高い持続的失業率の原因をその制度的硬直性と結びつける議論としては、Layard and Nickel (1986)、Blanchard and Summers (1988)、Siebert (1997) をはじめとして、枚挙にいとまがない。この点については、後述するように、Blanchard (2006) が手際の良いサーベイをおこなっているので、当該論文とそこに挙げられている参考文献を参照されたい。また、近年のヨーロッパにおける労働市場の現状と労働市場改革に関して、広く展望したものとして、たとえば日本における研究成果を挙げるとすれば、濱口 (2004)、星野 (2008, 2010)、久保 (2003) 第6章、山本 (2010) がある。

<sup>2</sup> たとえば、後述するように、Schettkat (2003)、Solow (2008)、Schettkat and Sun (2009) がそれにあたる。

## 154 EU15 における失業率の収斂について

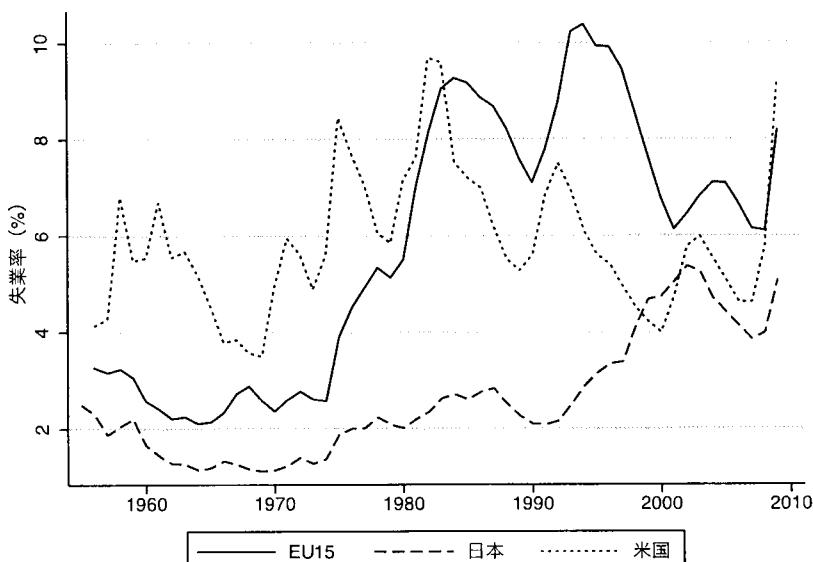
い持続的失業率の解明に焦点が合わされ、上述のヨーロッパにおける新たな労働市場の傾向に関しては、まったく触れられていない。こうして、ヨーロッパにおけるマクロ経済政策と労働市場の新たな傾向との関連性も、残された課題となっているといえよう。

そこで本稿は、以上のような残された課題のなかで、ヨーロッパにおける新たな労働市場の傾向のひとつとして、EU15 における失業率の収斂傾向を取り上げ、そのメカニズムの解明を目的とする。また、この失業率の収斂傾向のメカニズム解明に関して、本稿では、従来の先行研究が重視してきた労働市場制度と新たなアプローチとして検討が必要とされるマクロ経済政策、なかでも ECB の金融政策の影響を重視し、議論を進めていくことにしよう。

本稿は、以下のように構成される。まず第1節では、ヨーロッパにおける高い失業率の持続に関する先行研究の成果と問題点を整理し、本稿の以下の議論で必要とされる分析視点を特定化する。つぎの第2節では、EU15 における失業率の推移と失業率が収斂傾向を示していることを確認する。ここでは、失業率の収斂傾向が1980年代末から2段階に分けて進

行していることが明らかにされ、第1段階は 1988 年第3四半期から 2000 年第4四半期まで、第2段階は 2000 年第4四半期から 2007 年第3四半期までとなっていることが示される。そして、これら 2 段階の失業率の収斂傾向は、第1段階が 1987 年 7 月の「单一議定書」の発効、第2段階が 1998 年 6 月の ECB の設立と翌年 1 月の単一通貨ユーロの非現金分野での導入が契機となっている可能性が高く、ヨーロッパにおける経済・通貨統合の進展との関連性が、失業率の収斂傾向のメカニズムを解明する際の鍵を握っていることが示唆される。第3節は、2000 年第4四半期から 2007 年第3四半期までの第2段階の失業率の収斂傾向について、その分析を試みることにする。そこでは、労働市場の制度変化と ECB の金融政策の影響について、その相互作用に留意しながら検討が加えられることになる。最後に、本稿の分析結果の要約をおこなうとともに結論を提示し、残された課題について言及する。

図表 1 日米欧の失業率の推移



(注) EU15 はその構成国の中の失業率の単純平均である。なお、ルクセンブルグについては、1956 年から 1973 年までデータがないので、当該期間の EU15 の平均失業率は、ルクセンブルグを除いたものになっている。また、同様の理由で、2009 年については、フランスを除いた平均失業率となっている。なお、グラフでは、EU15 と米国は 1956 年から 2009 年まで、日本は 1955 年から 2009 年までの失業率がとられている。

(出所) OECD

## 1. ヨーロッパにおける失業問題をめぐる先行研究の成果と問題点

EU の抱える経済問題のひとつとして、周知のように、高い持続的な失業率の存在が挙げられる。図表1に見られる通り、戦後ヨーロッパは、1970年代前半まで2%台から3%台前半の低い失業率を記録し、日本と並んで、良好な経済パフォーマンスを収めていた。それが、1970年代前半の石油危機を境にして、失業率が上昇し始め、1984年には、EU15の単純平均で9.3%もの高い失業率を記録した。また、その年、失業率は欧米で逆転し、今回の世界経済・金融危機の2009年に至るまで、ヨーロッパは、日本や米国と比べ、高い持続的な失業率に悩まされていた。

現在では、このようなヨーロッパにおける高い持続的な失業率をめぐって、その原因を解明する研究は膨大な数に上り、そのサーベイを行うだけでも大変な労力を必要とする。そうしたなか、Blanchard (2006) は、ヨーロッパにおける失業問題の展開とそれに対する経済学的なアプローチの変化を巧みに結びつけ、ヨーロッパにおける高い持続的失業率の原因解明と今後の研究方向、および今後採られるべき政策の方向性について展望している。

Blanchard (2006) によれば、ヨーロッパの失業問題は、今まで大きく3つの局面に分割され、それに対応するように、その原因を解明する経済学的なアプローチも変化してきたという。すなわち、第1の局面は、1970年代後半の失業率の急激な上昇期であり、初期の多くの先行研究は、石油価格の上昇や生産性上昇の減速といった「外生的ショック」に、その原因を求めた。そして、第2の局面は、1980年代に高い失業率が継続した期間であり、この時期の先行研究は、その持続メカニズムについて焦点を合わせ、資本蓄積の役割や団体交渉におけるインサイダーの役割が、その原因解明の手がかりとして強調されるようになった。最後に、第3の局面は1990年代初め以降の期間で、相変わらずヨーロッパ平均で見ると、失業率は高い状況にあったが、国ごとに失業率の推移が大きく異なるようになり、雇用保護規制や失業給付などといった労働市場制度が、国ごとの失業率の相違をもたらしているのではないかと

考えられるようになったという。こうして1980年代以降、ヨーロッパの高い持続的失業の原因是、労働市場における制度的な「硬直性」に求められるようになり、「欧州硬化症」(Eurosclerosis)なる言葉も登場した。

ところで、このようなヨーロッパの失業に関する研究に対して、異論がなかったわけではない。たとえば、Baker, Glyn, Howell, and Schmitt (2005) では、OECD諸国に関して、もっとも良く先行研究で利用されている労働市場制度変数を取り上げ、それら変数と失業水準との間の相関関係を検討した上で、「ここで報告された結果は、労働市場制度が与える影響に関して、その推計が頑強ではないことを強調するのに役立つ」(p.107) としている<sup>3</sup>。また、Layard, Nickell, and Jackman (2005) では、労働市場制度が失業水準に大きな影響を与えることは認めつつも、それぞれの国で、それぞれ個々の労働市場制度が失業率に与える影響には一貫した方向性がみられず、それが逆に、各国ごとの失業率にばらつきをもたらす結果となっているとしている。つまり、あるひとつの国をとっても、そこには失業率を高めるような「硬直的な」制度もあれば、失業率を低水準に抑えるような「柔軟な」制度も存在し、それら一国内に混在する諸制度の複合体として、労働市場制度が総体としてできあがり、当該国の失業率を決定しているというのである。Layard, Nickell, and Jackman (2005)に基づけば、個々の労働市場制度と失業率とのあいだの相関関係を見ていただけでは、ヨーロッパの失業問題は一向に解明されるはずがないということになる。

他方、Blanchard and Wolfers (2000) は、負の外生的な経済的ショックだけでは、ヨーロッパにおける高い持続的な失業は説明できても、ヨーロッパにみられる各国間の失業率の相違は説明できず、また、労働市場制度の硬直性だけを見ていただけでは、それはすでに1970年代初めの低失業時代に存在していたものが多く、1990年代末までのヨーロッパにおける高い失業率の持続性を説明できないとしている。そしてその上で、彼らは、ヨーロッパの高い持続的

<sup>3</sup> 同様の見解をもつ議論として、たとえば、Nickell (1997) も参照されたい。

失業と各国の失業率の相違を同時に説明するために、外生的ショックと労働市場制度とのあいだの相互作用に注目し、その相互作用こそがヨーロッパにおける時間を通した失業率の推移と各国間の失業率の相違を同時に説明するものだとしている。Blanchard and Wolfers (2000) の研究は、同じ外生的ショックでも、労働市場制度が異なるれば、それぞれの国で異なる反応がなされ、国ごとに異なる失業率の推移を辿ることを明らかにした点で興味深い研究であるとともに、失業率の変動は、労働市場の制度改革だけではなく、外生的ショックとの相互作用を通じてのみ、初めて正確に把握できることを指摘した点で、意義深いものともいえよう。

しかし、以上のような先行研究は、ヨーロッパにおける高い持続的失業率の存在と各国間の失業率の相違を説明することに終始していた点で、不十分であり、ヨーロッパにおける失業問題の一片しか見ていないといえる。なぜなら、たとえヨーロッパの失業率は、日本に比べ、相対的に高い水準にあるとはいえ、1990年代半ば頃から、ヨーロッパ全体で低下傾向を示しているからである（図表1参照）。こうしたヨーロッパにおける1990年代後半からの失業率の低下傾向を解明したものとして、Boeri (2009a, b) がある。このBoeriの一連の研究は、従来の先行研究の大部分が、労働市場のストック面に焦点を合わせて分析していたのに対して、1990年代半ば以降に見られるヨーロッパにおける失業率の低下傾向を労働力フローの観点から検討した点で特徴があるといえる。具体的には、EU15の各国に関して失業流入（unemployment inflow）と失業流出（unemployment outflow）をそれぞれ推計した上で、労働移動性（labor mobility）と制度変化、とくに雇用保護規制と失業給付制度の変化との関連性に焦点を合わせて検討している。そして、Boeriによれば、雇用保護規制の緩和と失業給付制度の厳格化は、ヨーロッパにおいて労働需要を高めただけではなく、労働移動性も高め、それが失業率の低下傾向をもたらしたとしている。しかも、「労働「移動性」の増加は、失業率の最大の低下を経験した国で最大であった」（Boeri (2009a), p. 224）ことを見いだしている。しかし、このようなBoeriの研究も、1990年代後半からのヨーロッパに

おける失業率の低下傾向を労働市場の制度変化という点から分析している点では、失業率と労働市場制度との関係を問題にしていて、従来の先行研究と着目する点では大きな変わりはないといえる。

こうしたなか、Schettkat (2003) は、オランダとドイツの労働市場制度全体を詳細に検討した上で、オランダの労働市場制度はドイツのそれと比べて、労働者にとってより寛容なのに対して、失業率は1990年代ドイツのほうが、オランダよりも高かったという事実を見いだしている。つまり、労働市場制度が失業率の高低を決定する要因にはなっていないことを明らかにした上で、ヨーロッパの失業の根源に、制度的硬直性を考えることが妥当であるのかどうか、疑問を投げかけている。

また、Solow (2008) では、2000年代のドイツで失業率が相対的に高かった事実を当該期間のドイツの輸出主導型成長と関連づけて議論をおこなっている。そして、2000年代のドイツでは、第1に国内需要が不足していたこと、また第2に、輸出主導型の経済成長と行き過ぎた高賃金は両立し得ないことを指摘した上で、高賃金をもたらすような労働市場における制度的硬直性がたとえドイツにあるにしても、それによってドイツの高い失業率を説明することはできないとしている。

では、ドイツの高い失業率の原因を何に求めるべきなのであろうか。Solow (2008) によれば、それはドイツ国内における総需要不足であり、そして、この総需要不足を解く鍵は、欧州中央銀行（ECB）の金融政策やマーストリヒト基準および安定成長協定によって制約された財政政策にあるという。また、Schettkat and Sun (2009) は、1975年から1998年までのデータを用いて、Bundesbankの景気循環局面に応じた過度にインフレ抑制的な非対称的金融政策（asymmetric monetary policy）が、ドイツの構造的失業率を相対的に高くしていたという事実を明らかにしている<sup>4</sup>。こうして、ヨーロッパの高い持続的な失

<sup>4</sup> なお、ここでいう非対称的金融政策は、しばしばECBの金融政策がユーロ域内にもたらしている経済的影響の各国間の相違を示す「非対称性問題」とは異なる点に注意されたい。Schettkatのいう「非対称的な」金融政策とは、景気循環の局面に応じて、金融政策をおこなうスタンスが変化するという意味での非対称性を主張しているにすぎない。

業率を解明する、もうひとつの手がかりとして、マクロ経済政策の運営が重要であると考えることができよう。

以上、簡単なサーベイではあるが、ヨーロッパの失業問題を分析する際の論点は抽出できたと思われる。まず第1に、外生的ショックと労働市場制度の硬直性は、そのいずれかを挙げただけでは不十分であり、その相互作用のなかで議論する必要があること。第2に、労働市場制度と一言でいっても、それは様々な制度の複合体であり、失業問題との関連でいえば、制度間の相互作用を含めた労働市場制度全体の構造の理解が不可欠であること。そして第3に、従来の外生的ショックや労働市場制度の硬直性といった労働供給面を重視したアプローチでは十分ではなく、マクロ経済政策の展開といった総需要面に影響を与える要因も、労働需要面を通して失業率に大きな影響を与えていたということ。以上、3点である。本稿では、これらの点に十分留意しながら、以下では、EU15における失業率の収斂に関して、そのメカニズムの分析を進めていくことにしよう。

## 2. EU15における失業率の収斂

ここでは、EU15において失業率の収斂が見られているかどうか、また、その失業率の収斂はどのように展開しているどうかについて、Eurostatのデータに基づいて明らかにしていくことにする。

まず初めに、図表2を見てみよう。図表2は、EU15の構成国の失業率の推移を1983年第1四半期から2010年第3四半期までグラフにしたものである。この図表によれば、EU15構成国それぞれで、失業率は循環的に変動しているが、その変動の推移はまちまちであり、国ごとに一貫したパターンを見いだすことは難しいといえる。たとえば、アイルランドでは、1980年代と1990年代初めまでは、13%から17%のあいだの失業率を記録し、EU15内では、もっとも悪い失業率のパフォーマンスを示している国ひとつであった。しかし、1993年第2四半期の15.8%から、失業率は急激に低下し始め、2000年第4四半期には、3.7%にまで下がったのである。そしてその後も、2008年第1四半期までは、3%台後半から5%

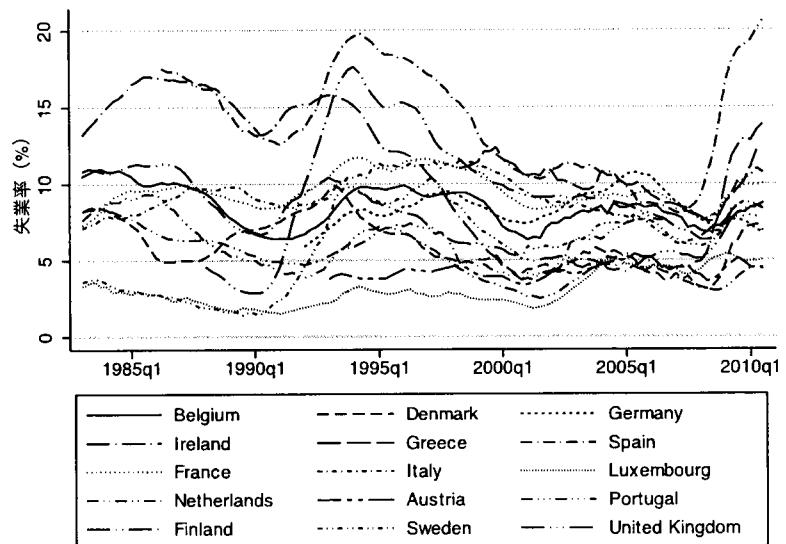
のあいだで、失業率はほぼ一定に推移し、今回の世界経済・金融危機をきっかけに、失業率は2010年第3四半期で13.9%にまで跳ね上がっている。これに対して、ポルトガルは、1980年代半ば以降、失業率が低下し、およそ9%から1992年第1四半期には3.9%に半減している。そしてその後、1990年代半ばには7%台に失業率は再び上昇したあと、2000年第4四半期には3.7%にまで下がり、それ以降、失業率は上昇傾向を示し、2010年第2四半期には11%になった。また、オランダでは、1983年から2001年まで、循環的な変動をしながら、失業率は低下傾向を示し、2001年第3四半期には2.5%にまで失業率は下がった。そしてその後も、循環的な変動を経験しつつも、2%台後半から5%台前半までの安定した推移を示している。

しかし、大雑把に捉えると、図表2から、EU15構成国には、ほぼ1994年頃から失業率が収斂する傾向があるといえそうである。この点を確認するため、EU15の失業率に関して、その分散と変動係数を計算しグラフにしたもののが、図表3である。まず、失業率の分散から見てみると、1980年代初めから1980年代半ばまで、失業率の分散は増加し、その後いつたん1990年まで減少したあと再び増加に転じ、1994年第1四半期には、1980年代半ばの失業率の分散とほぼ同じ水準にまで戻っている。しかし、その後は、2008年第1四半期まで、失業率の分散が減少傾向を示している。したがって、EU15における失業率の分散を見る限り、1994年第1四半期以降、EU15では失業率の散らばりが縮小し、失業率に収斂する傾向が観察されるといえそうである。しかし、前掲の図表1に見られるように、EU15の平均失業率は、1990年代半ばから低下傾向を示しているので、1994年第1四半期から始まる失業率の分散の減少傾向が、失業率の収斂を意味しているかどうかは、それだけで明確に判断を下すことができないといえよう。

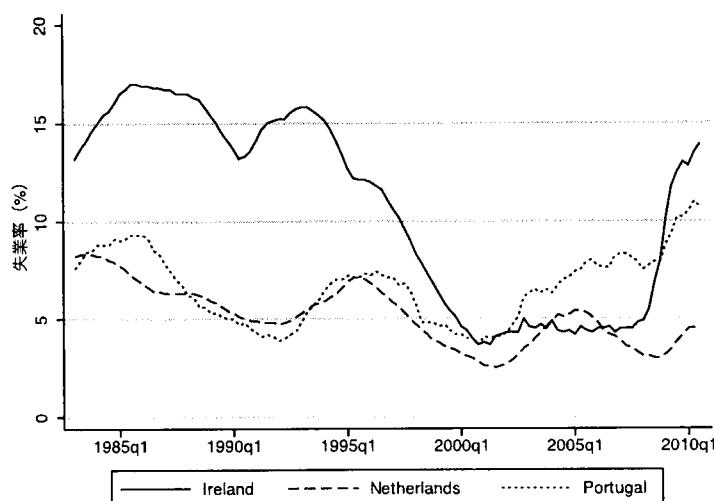
## 158 EU15 における失業率の収斂について

図表 2 EU15 構成国 の失業率の推移

(a)



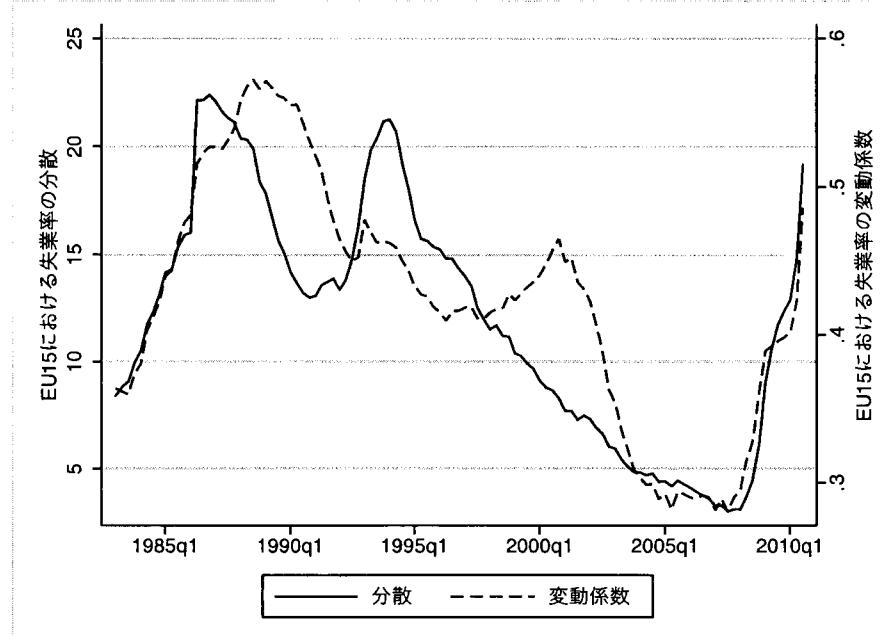
(b)



(注) 1983 年第 1 四半期から 2010 年第 3 四半期までの失業率。ただし、データの入手可能性のため、それぞれの国で、グラフにした失業率の推移の期間が異なっている。

(出所) Eurostat

図表 3 EU15 における失業率の分散と変動係数の推移



(注) EU15 における失業率の分散と変動係数は、筆者の計算による。ただし、データの入手可能性から、すべての期間について、入手できたデータに基づいてのみ、失業率の分散と変動係数が計算されている。したがって、EU15 のすべての構成国の失業率に基づいて計算がなされていない期間がある点に留意されたい。

(出所) Eurostat

そこで、EU15 構成国の失業率の全般的な変動を加味した上で、失業率に収斂傾向が見られるのかどうか、それを確認するために図示したのが、図表 3 における EU15 における失業率の変動係数の推移である。この失業率の変動係数の推移を見てみると、失業率の分散の変動からうかがわれる様相とは、だいぶ異なる趨勢を導きだすことができる。つまり、グラフから明らかのように、EU15 の失業率の変動係数は、1988 年第 3 四半期から 1996 年第 2 四半期まで、いったん低下傾向を示したあと、若干上昇し、2000 年第 4 四半期から再び低下傾向を辿っているといえる。そして、2004 年から 2008 年にかけては、失業率の変動係数は、ほぼ一定に安定的に推移している。したがって、失業率の変動係数の低下趨勢、

つまり、失業率の収斂傾向は、2 段階に分けて考えることができるといえる。

そこで本稿では、1988 年第 3 四半期から 2000 年第 4 四半期までを第 1 段階、2000 年第 4 四半期から 2007 年第 3 四半期までを第 2 段階として、EU15 における失業率の収斂を 2 段階に分けて考えていくことにしたい。ただし、このような失業率の収斂に関して、第 1 段階では、図表 1 に見られるように、EU15 の平均失業率が上昇傾向を描いていたときに起こっていること、またそれに対して、第 2 段階では、EU15 の平均失業率が 1990 年代半ばから低下傾向を示したあと、2000 年代、安定的に推移している期間に生

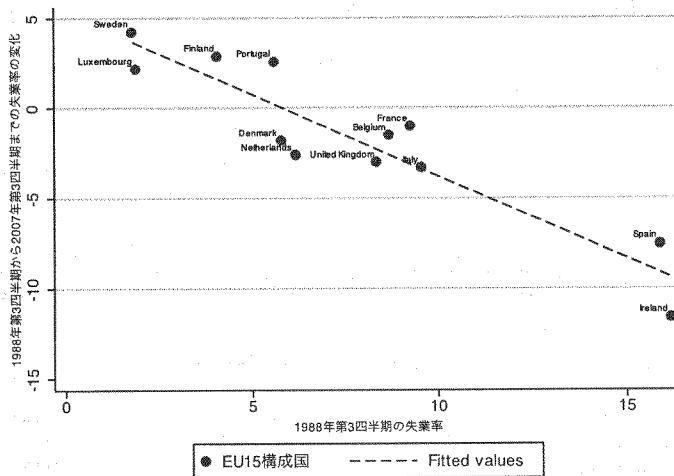
<sup>5</sup> ここで第 2 段階の期末を 2007 年第 3 四半期としたのは、2004 年から 2008 年までの失業率の変動係数の推移のなかで、もっとも失業率の変動係数が小さくなったのが、2007 年第 3 四半期であったことによる。

## 160 EU15における失業率の収斂について

じたことに留意する必要があると思われる。そして、失業率の収斂の第1段階では、1987年7月の「単一議定書」の発効にともなう経済統合の深化が、第2段階では、1998年6月のECBの設立と翌年1月の単一通貨ユーロの非現金分野での導入による通貨統合の進展が、深く関わっていると考えられる<sup>6</sup>。こう

いえる。本稿では、紙幅の関係から、この2つの段階のうち、第2段階に関して、つぎの節で分析を試みることにしたい。

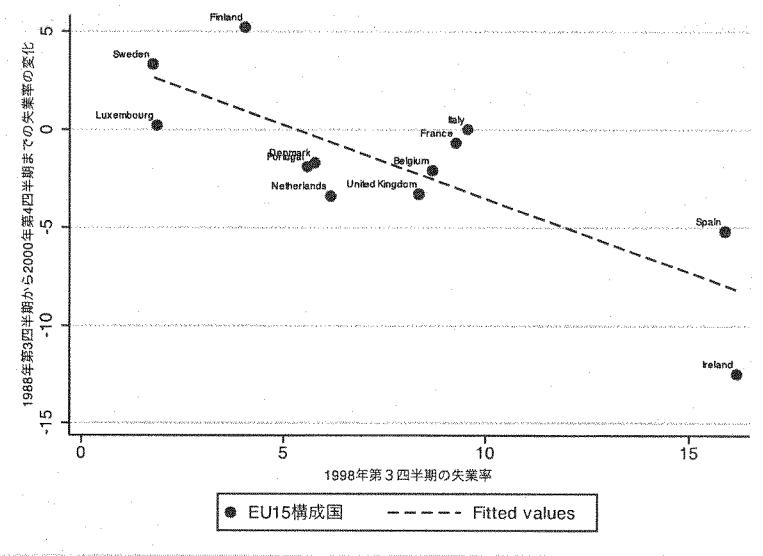
図表4 EU15における失業率の収斂  
(a) 1988年第3四半期から2007年第3四半期



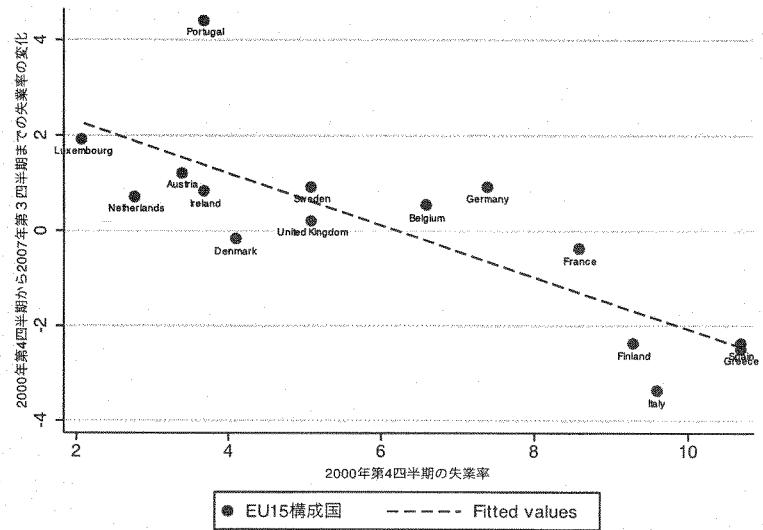
して、一言でEU15における失業率の収斂といつても、そこには大きな違いをもった2つの段階があり、それぞれ段階ごとに分けて考えていく必要があると

<sup>6</sup> 経済・通貨統合が労働市場に与える影響については、Blanchard and Giavazzi (2003) や Alesina, Ardagna, and Galasso (2010) の研究が有益である。Blanchard and Giavazzi (2003) は、製品市場や労働市場における規制緩和が、市場全体のレントの増減と再配分にどのような影響を与えるかを理論的に考察した上で、EUにみられる経済・通貨統合の実質賃金や失業率に与える影響を分析している。彼らの理論的検討によれば、EUによる経済・通貨統合は企業間競争の激化を通して、市場全体のレントを減少させるとともに、実質賃金を引き上げる効果をもつ。しかし、他方で、労働市場の規制緩和は、短期的には実質賃金の低下をもたらし、長期的には失業率の低下をもたらすことになる。したがって、EUにおける経済・通貨統合とともに実質賃金の上昇圧力を、規制緩和をはじめとする労働市場改革は、打ち消す効果をもち、EUにおける経済・通貨統合（あるいは製品市場での規制緩和）と労働市場の規制緩和とは補完的な関係があるという。これに対して、Alesina, Ardagna, and Galasso (2010) は、ユーロによる通貨統合が、企業に対して競争圧力を高め、それが製品市場や労働市場の規制緩和といった構造改革をもたらすのではないかどうかを検討している。そして、彼らは、ユーロの導入は、製品市場における改革はもたらさないが、労働市場における改革はみられないという結論を導きだしている。以上、2つの研究に関して、本稿では、その成果を反映することができなかった。この点については、今後の課題としたい。

(b) 1988年第3四半期から2000年第4四半期



(c) 2000年第4四半期から2007年第3四半期



なお、各グラフの当てはめ線の推計結果は、以下の通りである。

(a) 1988年第3四半期から2007年第3四半期

$$\Delta u = -0.9065u_{1988Q3} + 5.272 \quad R^2=0.8601$$

(b) 1988年第3四半期から2000年第4四半期まで

$$\Delta u = -0.7516 u_{1988Q3} + 4.014 \quad R^2=0.6289$$

(c) 2000年第4四半期から2007年第3四半期まで

$$\Delta u = -0.5463u_{2004Q4} + 3.397 \quad R^2 = 0.6524$$

なお、 $\Delta u$  は期間内の失業率の変化、 $u$  は期間内の期首の失業率を表す。

また、各回帰係数の下の（）内の数値は、 $t$ 値を示す。

(出所) Eurostat (図表 2と同じ)

最後に、EU15 における失業率の収斂について、もうひとつ証拠を挙げておくことにしよう。図表 4 がそれである。図表 4 は、1988 年第 3 四半期から 2007 年第 3 四半期までの失業率の収斂が見られた全期間とそれを上述の 2 つの段階に分けた場合について、それぞれその期首の失業率と期間内の失業率の変化との関係をグラフにしたものである。図表 4 を見れば分かる通り、期首の失業率と期間内の失業率とのあいだには、負の統計的に有意な相関関係があり、期首の失業率が高ければ高いほど、期間内の失業率が大きく低下していることが分かる。とくに、1988 年第 3 四半期から 2007 年第 3 四半期までのほぼ 20 年間のデータからは、循環的な要因が取り除かれるため、EU15 の構成国の中で、明確な失業率の収斂が見られることが読み取れる。

以上、この節では、EU15 において、失業率の収斂が見られたかどうか、また、見られたとすれば、それはどのように展開したかをみてきた。そして、EU15 においては、1980 年代末から、失業率の収斂がみられ、それは 1988 年第 3 四半期から 2000 年第 4 四半期までの第 1 段階、2000 年第 4 四半期から 2007 年第 3 四半期までの第 2 段階と、EU における経済・通貨統合の深化・進展に合わせて展開したことも明らかにされた。

では、EU15 における失業率の収斂は、どのようなメカニズムによって生じたのであろうか。つぎの節では、第 2 段階の失業率の収斂メカニズムについて、第 1 節で指摘した点を留意しつつ、ECB の金融政策に焦点を合わせながら考えていくことにしよう。

### 3. ECB の金融政策と失業率の収斂

本節では、第 1 節でサーベイした先行研究の成果と問題点をふまえ、ECB の金融政策が EU15 の第 2 段階の失業率の収斂に与えた影響について若干の分析を試みるとしよう。

その際、気をつけておかなければならないのは、ECB の単一金融政策の実施により実現される政策誘導金利 EONIA により、ユーロ加盟国間では、短期名目金利の格差は消失するという点である。<sup>7</sup>しか

<sup>7</sup> 以下の議論において、ECB の金融政策運営とそのトランスマッション・メカニズムについては、久保（2003）第 4 章、川野（2010）、松浦

し、高屋（2010）によれば、ユーロ圏において、名目金利は収斂したもの、実質金利の格差は解消されないままになっているという。そもそも ECB の最大の目的は、物価の安定にある。しかし、ECB の金融政策において、物価安定の基準として用いられる指標は、HICP（統合消費者物価指数）の上昇率であり、厳密にはユーロ圏内のインフレ率の格差は放置されたままになっているといえる（いわゆる「集計問題」）<sup>8</sup>。したがって、この差が各国間の実質金利の格差を生み出していると考えられる。

そこで本稿では、ECB の金融政策の運営により生み出された、こうした実質金利の差が各国間の経済パフォーマンスの相違を生みだし、失業率の変動に影響を与えているのではないかということを検証することにしたい。なお、ECB の金融政策が実体経済に与える影響には、さまざまなトランスマッション・メカニズムが考えられる<sup>9</sup>。たとえば、そのひとつを分析したものとしては、Tira and Galloppo（2010）がある。彼らは、EU27 とスペイン、フランス、ドイツ、イタリアそれぞれの国で、ECB の政策金利が対日及び対米輸出に関して与える影響の有無を検証している。そして、ECB の政策金利は、各国の輸出に対して長期的な影響力をもち、金利の上昇が実質為替レートを引き上げることにより、自国物価が上昇し、輸出を減少させることを明らかにしている。EU15 の GDP に占める輸出の割合は、2000 年から 2007 年までの平均で、ギリシャが 22.3% ともっとも低く、ルクセンブルクが 157.4% ともっとも高い。また、Tira and Galloppo（2010）が対象とした 4 力国をみると、スペインでは 26.6%、フランスでは 26.4%、ドイツでは 40.0%、イタリアでは 26.5% となっていて、EU15 の平均は 52.2% である。輸出依

<sup>8</sup> 2009)、高屋（2010）などを参考にした。

<sup>9</sup> HICP（統合消費者物価指数）は、統一された方法で計算されたユーロ参加国の消費者物価指数（CPI）を加重平均して求められる。HICP の詳細については、European Commission（2004）を参照されたい。

<sup>9</sup> 松浦（2009）第 5 章では、ECB の金融政策の実体経済への波及経路について、政策金利の転嫁効果の重要性を示唆している。そして、政策金利の変化により影響を受ける市場金利として、非金融機関に対する 1 年未満の融資金利（100 万ユーロ未満と 100 万ユーロ以上）、家計向け住宅ローン金利（1 年未満と 1~5 年満期）、家計向け融資（消費者ローンおよびその他ローン）の 3 つを取り上げ、ECB が政策金利を変化させた時期に、各國において、それぞれの市場金利がどの程度変化したかを分析している。

存率の高い EU15 で、政策金利の変化が輸出を通して各国の経済パフォーマンスに大きな影響を与えることは、大いに考えうることであるといえよう<sup>10</sup>。

以下、本節はつぎのように議論を進めていくことにする。まず初めに、EU15 について、失業率の変化と労働市場制度の変化との関連について検討する。そして、労働市場制度の変化だけでは、十分に EU15 における失業率の収斂という問題が解明できないことを指摘する。そして、つぎに、ECB の金融政策が EU15 の失業率の変化に対して、どのような影響を与えたかをみてみることにしよう。その際、本稿が注目するのは、失業率の変化と平均短期実質金利との関係である。上述のように、ECB の金融政策は、EU15 内の各国間で短期実質金利の格差を残すことになり、これがさまざまなトランスマッision・メカニズムを通じて総需要面に影響を与え、失業率の動向を左右していると考えることができるからである。たとえば、スペインでは、短期実質金利が低い水準にあったことが、2000 年代にバブルの発生をもたらしたひとつの原因であることは、周知の通りである<sup>11</sup>。また、上述の Tira and Galloppo (2010) や松浦 (2009) などの先行研究が明らかにしているように、短期実質金利の上昇は総需要を抑制し、逆に短期実質金利の低下は総需要の拡大に寄与していると考えられるからである。なお、本稿では、EU15 における失業率の収斂という構造面あるいはトレンド面を問題にしたいため、対象とする期間の短期実質金利の変化ではなく、短期実施金利の当該期間の長期的な水準を問題にすることにした。すなわち、相対的に高い平均短期実質金利の国は、相対的に低い平均短期実質金利の国に比べて、総需要が抑制されることで、失業率の上昇につながっているのではないかと考えることにした<sup>12</sup>。では、以上の手順に基づいて、

以下で分析を進めていくことにしよう。

### 3.1. EU15 における労働市場制度の変化と失業率の収斂

ここでは、EU15 における労働市場制度の変化と失業率の変化との関係を失業率の収斂の第 2 段階の期間についてみてみることにしよう。そこで、本稿では、労働市場の制度変化を客観的に示すため、Layard, Nickell, and Jackman (2005) のアプローチを参考に、EU15 について、図表 5 を作成した<sup>13</sup>。制度変化の要素としては、積極的労働政策、消極的労働政策、置換率 (replacement rate)、労働課税 (tax wedge)、正規雇用と一時雇用のそれに対する雇用保護規制、及び労働組合組織率を取り上げた。なお、以下の図表 6 では、労働市場制度の変化が失業率を低下させるものである場合は「○」の評価をつけ、失業率を上昇させるような制度変化に対しては「×」の評価をつけた。これを踏まえ、労働市場制度の変化と失業率の変化をみていくことにしよう。

まず初めに、2000 年第 4 四半期から 2007 年第 3 四半期まで、つまり EU15 における失業率の収斂がみられた第 2 段階に、失業率が低下した国は、以下の通りである（なお、カッコ内の数字は当該期間の失業率の変化を表す。以下、失業率が上昇した国についても同じ）。デンマーク (-0.2% ポイント)、ギリシャ (-2.5% ポイント)、スペイン (-2.4% ポイント)、フランス (-0.4% ポイント)、イタリア (-3.4% ポイント)、フィンランド (-2.4% ポイント)。このうち、労働市場制度が全体として失業率を低下させるように変化した国、すなわち「○」の数が「×」の数を上回っているのは、図表 5 から、デンマーク、ギリシャ、フランス、イタリア、フィンランドの 5 力国である。したがって、これらの国では、労働市

<sup>10</sup> 以上、GDP に占める輸出の割合については、Eurostat より筆者が計算した。

<sup>11</sup> この点については、たとえば、田中 (2007) 第 8 章を参照。

<sup>12</sup> 2000 年から 2007 年までの EU15 各国の平均短期実質金利と平均実質経済成長率とのあいだの単純相関係数は -0.39 であった。この点からすると、短期実質金利と経済成長率とのあいだには、有意な相関関係がないように見える。しかし、以下で議論する平均短期実質金利と失業率の変化との回帰分析で国別ダミー変数の対象とならなかった国について、同様の単純相関係数を計算すると、それは -0.81 となり、平均短期実質金利と平均実質経済成長率とのあいだには、かなり有意な相関関係があつたことを確認することができる。本稿の分析では、この国別ダミー変数の対象とならなかった国について、とりわけ関心があり、これらの国における平均短期実質金利と平均実質経済成長率と

のあいだの関係を問題にしたいので、本文のような解釈をおこなったことをここで確認しておきたいと思う。なお、平均実質経済成長率は、Eurostat から入手した 2000 年を 100 とする GDP の数量指標により筆者が計算した。また、平均短期実質金利は、後述するデータを使用している。

<sup>13</sup> 図表 5 については、詳細は本稿巻末にある付論を参照されたい。なお、図表 6 の労働市場制度全体の分析は、それを構成する個々の制度の失業率に与える影響の大きさの相違を無視している点で、本来限定的とならざるを得ないが、現段階では、これが最善の方法であると考えられるので、以下の分析は、以上の点を踏まえて上で議論が展開されていることに留意されたい。

## 164 EU15 における失業率の収斂について

場制度の変化が失業率の収斂に寄与したと考えられる。他方、スペインだけは、労働市場制度の変化が全体として失業率を上昇させるようになされているにもかかわらず、当該期間の実際の失業率は低下し

ている。したがって、労働市場制度の変化から失業率の収斂を説明しようとすると、失業率の低下がみられた国では、スペインのみが例外として考えられることになる。

図表 5 EU15 における労働市場制度の変化（2000 年から 2007 年）

国	労働政策支出(対GDP比: %)		賃料率	労働課税	雇用保護規制		労働組合組織率	○の数	×の数
	積極的労働政策	消極的労働政策			正規雇用	一時雇用			
ベルギー	○	○	×	○	×	△	○	3	2
デンマーク	×	○	○	○	△	△	○	4	0
ドイツ	×	○	○	○	△	△	○	4	1
アイルランド	×	×	×	○	×	△	○	2	4
ギリシャ	○	○	○	×	○	△	○	4	1
スペイン	×	×	○	×	○	×	○	3	4
フランス	×	○	○	○	○	×	○	5	2
イタリア	×	○	○	○	△	○	○	4	1
ルクセンブルク	×	○	○	○	△	×	○	2	2
オランダ	×	○	○	○			○	4	1
オーストリア	○	×	○	×	×	△	○	3	3
ポルトガル	×	×	×	○	×	×	○	2	5
フィンランド	×	○	○	○	×	○	○	5	2
スウェーデン	×	○	×	○	△	△	○	3	2
イギリス	○	○	○	×	△	○	○	5	1

(注) ○は失業率を低下させる方向への制度変化、×は失業率を上昇させるような制度変化を表す。また、□は制度変化がなかったことを示し、空欄はデータが利用できないため、制度変化に関して評価をおこなっていないことを表す。

(出所) 本稿末尾の「付論」を参照。

つぎに、EU15 において失業率の収斂がみられた第2段階に失業率が上昇した国は、ベルギー (0.5% ポイント)、ドイツ (0.9% ポイント)、アイルランド (0.8% ポイント)、ルクセンブルク (1.9% ポイント)、オランダ (0.7% ポイント)、オーストリア (1.2% ポイント)、ポルトガル (4.4% ポイント)、スウェーデン (0.9% ポイント)、イギリス (0.2% ポイント) の 9 カ国である。このうち、労働市場制度が全体として失業率を上昇させるように変化した国、すなわち「×」の数が「○」の数を上回っているのは、図表 5 から、アイルランドとポルトガルの 2 カ国のみであり、それ以外の 7 カ国については、労働市場制度の変化からは実際の失業率の上昇を期待することはできないことが分かる。

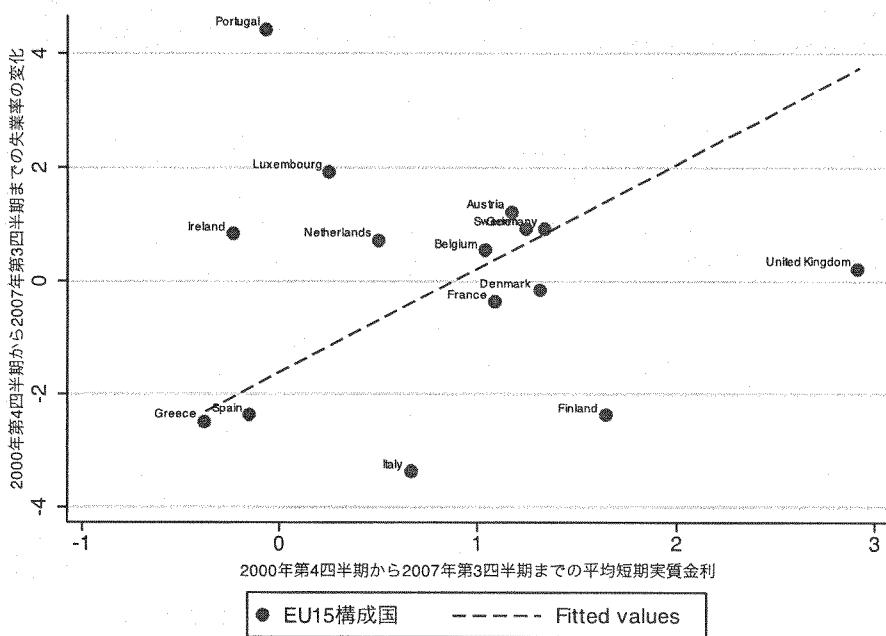
以上をまとめると、EU15 において労働市場制度の変化から実際の失業率の変化を説明しようすると、スペイン、ベルギー、ドイツ、ルクセンブルク、

オランダ、オーストリア、スウェーデン、イギリスの 8 カ国で矛盾した結果を得ることになる。したがって、労働市場制度の変化だけによって、EU15 における第2段階の失業率の収斂を説明しようすると、それが可能であるのは、デンマーク、ギリシャ、フランス、イタリア、フィンランド、ポルトガル、アイルランドの 7 カ国のみであるといえる。また、労働市場制度の変化から失業率の変化を予測できなかつた国のうち、失業率が低下したのはスペインだけであり、その他の 7 カ国については、失業率が実際に上昇している国であるということが明らかにされた。

### 3.2. ECB の金融政策の失業率の変化へのインパクト

そこで、本稿では、上述のように、ECB の金融政策が EU15 の失業率の収斂に果たした役割について、つぎに検討してみることにしたい。

図表 6 EU15 における平均実質短期金利と失業率の変化との関係



(出所) Eurostat および OECD のデータより、筆者が作成。

図表 6 は、失業率が収斂した第 2 段階における EU15 力国に関する平均短期実質金利と失業率の変化との関係をグラフにしたものである。この図表 6 をみれば分かる通り、失業率の変化と平均実質短期金利とのあいだには、一見してまったく関係がないようにみられる。しかし、イギリス、フィンランド、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、ポルトガルの 6 力国に関しては、図表 6 を見ると、明らかに「外れ値」と考えられなくもない。しかも、これらの国のうち、イギリスとルクセンブルク以外の 4 力国は、上述の労働市場制度の変化によって、当該期間の失業率の変化の方向を説明することができる。そのため、労働市場制度の変化の影響が、ECB の金融政策の影響に加え、失業率の変化に反映されていると考え、ここでは、「外れ値」として扱うことにして

た。なお、上述のように、デンマーク、ギリシャ、フランスの 3 力国も、労働市場制度の変化によって失業率の変化が説明できる国ではあるが、これらのうち、デンマークとフランスについては、労働市場制度の変化の方向が明らかに失業率を低下させるものであるにもかかわらず、それぞれの実際の失業率の変化が-0.2% ポイント、-0.4% ポイントと、労働市場制度の変化から失業率の変化を予測できる他国に比べてかなり小さいので、ECB の金融政策の影響があると考え、「外れ値」として扱うことはしなかった。また、ギリシャについては、以上の考えにしたがえば、「外れ値」として扱うことが正当であるが、後述する回帰モデルにおいて、ギリシャに関する国別ダミー変数は統計的に有意とならないため、「外れ値」

## 166 EU15 における失業率の収斂について

として扱うことはしなかった<sup>14</sup>。

なお、イギリスとルクセンブルクについては、以下の理由から、ここでは「外れ値」として扱うこととした。つまり、イギリスについては、ユーロに不参加の国であり、かつイギリスの名目短期金利とユーロ圏の名目短期金利の単純相関係数をみると約0.6と低いため、ECBの金融政策が失業率の変化に与える影響を分析することでの目的では、分析の対象としては、イギリスは相応しくないと考えられること<sup>15</sup>。また他方で、ルクセンブルクについては、当該期間の労働市場制度の変化および経済成長率から考えて、失業率は本来なら低下していなければならないが、Lawson (2010) でも言及されているように、当該国における失業率の変化は、現段階では謎であり、「外れ値」として扱う以外に方法はないこと。以上の理由から、イギリスとルクセンブルクについては、ここでは「外れ値」として扱うこととした。

なお、イギリスと同様に、スウェーデンとデンマークもユーロ不参加国であるが、スウェーデンについては、当該国の名目短期金利とユーロ圏の名目短期金利との相関係数が約0.8と高く、また、デンマークについては、ここでの分析対象期間中、ERMII (Exchange Rate Mechanism II) に参加し、当該国の名目短期金利とユーロ圏の名目短期金利との相関係数がおよそ1と非常に高いため、「外れ値」として扱うことはしなかった。

以上をまとめると、本稿では、以下の分析において、イギリス、フィンランド、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、ポルトガルの6カ国について「外れ値」と考え、議論を進めていくことにしたい。

さて、上で述べたことを踏まえ、本稿では、失業率の変化と平均短期実質金利の関係を示すために、以下のような回帰モデルを考え、推計をおこなった。

$$\Delta u_i = \beta_0 + \beta_1 RR_i + \beta_2 FI + \beta_3 IE + \beta_4 IT + \beta_5 LU + \beta_6 PT + \beta_7 UK + e_i$$

ここで、 $\Delta u$  は失業率の変化、RR は平均短期実質金利、FI、IE、IT、LU、PT、UK はフィンランド、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、ポルトガル、イギリスの国別ダミー変数（当該国を1、それ以外の国は0）を表す。また、 $e$  は残差を示す。

なお、データに関しては、2000年第4四半期から2007年第3四半期までの失業率の収斂した第2段階の期間を対象とし、失業率については Eurostat のデータを、短期実質金利については OECD のデータを利用している。

回帰分析の結果は、以下のようにまとめられる。

$$\Delta u = -1.614 + 1.836 RR \quad R^2 = 0.9239$$

ここで、( ) 内の数値は t 値を示す。

なお、ダミー変数の推定結果については、ここでは割愛しているが、いずれの国に関しても有意水準5%で統計的に有意であり、フィンランド、イタリア、イギリスについては負の値を、アイルランド、ルクセンブルク、ポルトガルについては正の値をとった。また、平均短期実質金利の回帰係数も、有意水準5%で統計的に有意な負の値をとっている。

以上の結果から、以下のことがいえよう。まず初めに、EU15、とくに、そのなかでもイギリスとルクセンブルクを除く、労働市場制度の変化から失業率の変化を説明できない国については、ECBの金融政策が、平均短期実質金利の大きさを通して、失業率の変化をもたらしていることが明らかにされた。つまり、ECBによる金融政策は、各国間での実質金利格差を残す形で展開されたため、それが各国間で総需要に対する影響の違いをもたらし、経済成長率の格差に帰結した。そして、そのことが、EU15 のなかで各国の失業率を収斂される方向で変化させることになったのである。

第2に、労働市場制度の変化が失業率の変化をもたらしたと考えられる国については、2つに分けて考えることができる。まず、デンマーク、フランス、ギリシャについては、図表6にみられるように、上

<sup>14</sup> ちなみに、ギリシャに関するダミー変数の回帰係数の推定値は-0.40であり、そのt値は0.33であった。

<sup>15</sup> イギリスとユーロ圏との名目短期金利の相関係数については、OECDの短期金利データより、筆者が算出した。また、以下で取り上げる、スウェーデンとデンマークについても同様である。

記の回帰分析によって説明される部分が大きく、ECB の金融政策の影響が失業率の変化に大きくみられること。しかも、これらの国ではいずれもモデルから予想される失業率の変化、つまり図表 6 の点線上よりも、実際の失業率の変化は下方に位置し、この差の部分が労働市場制度の変化によって整合的に説明できるということである。つぎに、アイルランド、イタリア、ポルトガル、フィンランドについては、労働市場制度の変化から予想される失業率の変化とダミー変数の符号が一致し、労働市場制度の変化の影響が、ダミー変数によって、たとえすべてではないにしても、その一部は確実に捉えられているといえる。そしてそのことから、アイルランドとポルトガルについては、ECB の金融政策の影響を上回る労働市場制度の変化の影響を、またイタリアとフィンランドについては、ECB の金融政策の影響をさらに拡大する労働市場制度の変化の影響を考えることができるのではないだろうか。

最後に、イギリスとルクセンブルクについてである。まず、イギリスについては、上述の労働市場制度の分析だけからは失業率の変化は説明できなかつたが、短期平均実質金利の水準も考慮すると、デンマーク、フランス、ギリシャと同様の説明が可能であるように思われる。つまり、平均短期実質金利の水準からは、イギリスは実際の失業率の変化よりも大きな失業率の上昇を予想できるが、労働市場制度の改革の結果、実際の失業率の変化はその予想値を大きく下回る大きさになったといえるのではないだろうか。他方、ルクセンブルクについては、上述の労働市場制度の分析だけからは失業率の変化は説明できなかつた。その上、平均短期実質金利の水準から予想できる失業率の変化から実際の失業率の変化を説明することはできず、かつ、それを考慮した上で、労働市場制度の変化を加味しても、それでも失業率の変化を説明することができない。したがって、先に述べたように、Lawson (2010) が指摘するように、謎としか言いようがない。

以上、本節の分析結果をまとめると、以下のようになるだろう。まず第 1 に、EU15 について、ECB の金融政策が、実質金利の変化を通して、失業率の収斂に影響を及ぼしていることが明らかになった。

また、外れ値と考えられる一部の国々に関しては、ECB の金融政策だけではなく、先行研究でも指摘されてきたように、労働市場全体の制度変化の影響が、そこに加わり、失業率の変化がもたらされていることが示された。

### 結語

本稿は、多くの先行研究において、今まで顧みられることのなかったヨーロッパにおける失業率の収斂について、EU15 を取り上げて分析をおこなってきた。本稿の結論をまとめると以下のようになる。まず初めに、EU15 における失業率の収斂は、1980 年代末から 1990 年代後半までの第 1 段階、2000 年代の第 2 段階の 2 つの局面を通して生じていることが明らかにされた。この点に関しては、失業率の収斂について言及のなされている、わずかな先行研究では、今まで一度も触れられていない点であり、ささやかではあるが、本稿のひとつの貢献であるといえる。つぎに、本稿では、この失業率の収斂に関して、多くのヨーロッパに関する失業研究が重視してきた外生的ショックや労働市場の制度的硬直性といった要因とは異なり、ECB の金融政策の影響にとくに焦点を合わせて、そのメカニズムを解明しようとした。この点に本稿の特徴があるといえる。そして、ECB の金融政策が、実質短期金利への影響を通して、失業率の収斂に対して有意な効果を及ぼしている点が、簡単な回帰分析を通して、ある程度明らかにできたと思う。そして、しばしば言われるように、ECB の金融政策のもつ「非対称性」が、失業率の収斂というひとつのパターンをもたらしているといえる。また第 3 に、ECB の金融政策の効果と労働市場制度の改革が、相互作用を及ぼしながら、失業率の収斂に影響を与えていた可能性も明らかにされた。この点は、回帰分析において外れ値と考えられる国々とその諸国での労働市場制度改革とのあいだの整合性からある程度示すことができたと考えられる。また、労働市場制度改革の実態は、ひとつ制度を取り上げて見ていただけでは不十分であり、労働市場における諸制度の総体として把握しなければならないという Layard, Nickell, and Jackman (2005) の研究成果の含意についても、彼らが対象としている

かった 2000 年代において、いまだに妥当することが確認できた。以上が、本稿の成果であり、結論である。

では、この先どのような課題が残されたのであるか。いくつか、気づいた点を思いつくままに指摘しておくことにしよう。まず第 1 に、失業率の収斂の第 1 段階については、まったく分析がなされていない。この空白を埋めることが必要と考えられる。また、その際、第 2 段階の失業率の収斂とアプローチの上での整合性を保つ必要があるのかどうか、その点にも留意しなくてはならないだろう。つまり、それに留意することで、第 1 段階と第 2 段階では、同じメカニズムが作用しているのか、それとも異なる原理がはたらいているのか、明らかにできることになるからである。つぎに、今回の分析は、非常に単純なものにとどまっている点は否めない。したがって、各労働市場制度改革の内容を詳細につめるとともに、ECB の金融政策のトランスマッision・メカニズムを明らかにし、労働市場パフォーマンスへの影響を捉える必要がある。また、Blanchard and Giavazzi (2003) が取り上げているように、労働市場と他の市場とのあいだの制度改革の相互作用にも留意していくことが望まれる。第 3 に、EU 域内外からの移民による労働力移動が、失業率の収斂に与える影響について、あるいはまた、EU 内外の直接投資が失業率の収斂に与える影響について、本稿ではまったく取り上げることができなかった。この点については、従来のヨーロッパの失業研究の主流においても、あまり重視されていない点といえる。第 4 に、本稿では ECB の金融政策について取り上げたが、マクロ経済政策のうちのもう一方を担う財政政策については検討することができなかった。この点については、本稿でも繰り返し述べてきたように、マーストリヒト基準および安定成長協定によって、各国の財政政策については、足枷がはめられているので、この点と失業率との収斂の関係も、今後、分析の対象に組み込んでいく必要があると思われる。

以上のように、本稿のアプローチは、まだまだ多くの残された課題を乗り越えていかなければならぬといえる。したがって、今回の本稿の分析は、ヨーロッパにおける失業率の収斂に関する研究の最初

の第一歩であり、端緒についたばかりである。今後さらにいっそうの研究が望まれるといえよう。

#### 【付論】EU15 における労働市場制度の変化について

ここでは、本稿がおこなった EU15 における 2000 年から 2007 年までの労働市場制度の変化の分析に関して、説明をしておくことにしよう。本稿は、基本的に Layard, Nickell, and Jackman (2005) のアプローチに基づいているが、データの入手可能性から、実際に Layard, Nickell, and Jackman (2005) が用いているデータとは異なる場合をあらかじめ断つておく。その上で、本稿が用いたデータは、以下の表のようにまとめられる。

つぎに、労働市場の制度変化に関する評価に関しては、以下の基準にしたがった。まず初めに、労働政策支出については、積極的労働政策はその支出の対 GDP 比が上昇している場合、また消極的労働支出政策に関しては、その支出の対 GDP 比が低下している場合、失業率を引き下げる効果があるので、「○」とした。また、そうではない場合は、「×」としている。

つぎに、置換率 (replacement rate) は、失業者が雇用された場合に受け取ることのできる期待所得に対する現在受領している失業給付の比率であり、失業給付制度の「寛容度」を表すひとつの指標である。この置換率が上昇していれば、失業給付制度は寛容であり、失業率を引き上げるか、あるいは失業率を現在の水準に維持する効果があると考えられる (置換率が低下している場合は、その逆)。したがって、置換率が上昇している場合は「×」、それが低下している場合には「○」とした。

第三に、労働課税 (tax wedge) については、本来、Nickell (1997) が指摘するように、給与賃金、個人所得税率、および消費税率の合計で計算すべきであるが、ここでは、企業の労働需要に与える影響を見るため、Eurostat が公表している労働コストに対する粗賃金稼得に対する所得税と雇用者および被雇用者の社会保険拠出を加えた合計の割合を労働課税の指標とした。この労働課税が上昇していれば、企業は税負担を感じ、雇用を抑制し、失業率は持続あるいは上昇すると考えられる。また、労働課税が低下

していれば、企業の雇用に対する税負担が軽くなるので、雇用を拡大し、失業率は低下すると考えられる。以上から、労働課税が上昇しているときは「x」、

労働課税が減少しているときは「o」と評価している。

図表 A-1 EU15 における労働市場制度指標

国	労働政策支出(対GDP比: %)				置換率		労働課税	
	積極的労働政策		消極的労働政策		2000	2007	2000	2007
	2000	2007	2000	2007				
ベルギー	1.16	1.22	2.17	2.05	38.7	40.0	51.3	50.0
デンマーク	1.89	1.30	2.38	1.50	56.0	47.7	41.2	39.3
ドイツ	1.23	0.72	1.89	1.30	28.0	23.7	46.6	47.8
アイルランド	0.81	0.64	0.80	0.91	29.4	37.2	18.1	15.0
ギリシャ			0.39	0.34	15.2	12.6	35.6	36.8
スペイン	0.79	0.73	1.35	1.44	37.1	35.9	34.7	35.7
フランス	1.19	0.90	1.38	1.24	40.2	39.0	47.4	45.4
イタリア			0.45	0.62	0.69	34.3	31.7	43.5
ルクセンブルク			0.47	0.43	0.52	26.7	32.8	29.9
オランダ	1.47	1.08	1.75	1.39	52.5	33.9	42.0	40.7
オーストリア	0.52	0.68	1.17	1.25	32.2	31.6	43.2	44.1
ポルトガル	0.63	0.53	0.82	1.09	42.9	43.4	33.2	33.0
フィンランド	0.89	0.87	2.08	1.43	34.2	34.1	43.0	38.2
スウェーデン	1.75	1.12	1.34	0.67	30.6	32.4	48.6	43.3
イギリス	0.24	0.32	0.30	0.16	16.6	15.2	29.1	30.7

国	雇用保護規制(0がもっとも寛容、6がもっとも厳格を表す)				労働組合組織率	
	正規雇用		一時雇用		2000	2007
	2000	2007	2000	2007		
ベルギー	2.92	2.37	1.50	1.50		
デンマーク	1.73	1.73	2.63	2.63	74.2	69.1
ドイツ	1.63	1.63	1.38	1.38	24.6	19.9
アイルランド	2.31	2.17	1.88	1.88	38.4	32.4
ギリシャ	2.34	2.47	3.63	3.63	26.5	24.5
スペイン	2.68	3.00	2.00	1.25	16.7	14.2
フランス	2.25	2.33	4.75	3.13	8.1	7.6
イタリア	1.60	1.60	0.25	0.63	34.8	33.5
ルクセンブルク	1.77	1.77	3.25	1.88	42.5	38.7
オランダ					22.9	19.3
オーストリア	3.05	2.88	1.19	1.19	38.8	30.8
ポルトガル	4.33	4.17	3.00	2.75	21.6	20.8
フィンランド	2.61	2.46	3.25	3.50	75	70.3
スウェーデン	2.86	2.86	1.63	1.63	79.1	70.8
イギリス	1.12	1.12	0.25	0.38	30.2	27.9

(注) 置換率(replacement rate)は、OECDが定める2つの稼得水準、3つの世帯状況、および3つの失業期間に関する粗失業給付の置換率である。詳細は、Martin (1996) およびOECDの“Tax-Benefit Models”([www.oecd.org/els/social/workincentives](http://www.oecd.org/els/social/workincentives))を参照されたい。また、労働課税(tax wedge)は、粗賃金稼得に対する所得税と雇用者および被雇用者の社会保険拠出を加えた合計の労働コストに対する割合を示す。

(出所) 労働組合組織率は Eurostat による。その他のデータは OECD に基づく。

## 170 EU15 における失業率の収斂について

第4に、雇用保護規制に関しては、OECDが0から6の範囲で、その厳格さを数量化して評価している指標を用いた。当該指標が0のときがもっとも労働保護規制が寛容であり、6のときがもっとも厳格であるとされているので、労働保護規制の厳格さの指標が上昇したときは、規制により雇用保護が厳格になるので、失業率は低下すると考えられる。他方、労働保護規制の厳格さの指標が低下したときは、失業率が上昇すると考えられる。したがって、労働保護規制の厳格さの指標が上昇したときは「○」、労働保護規制の厳格さの指標が低下したときは「×」と評価している。なお、OECDでは、雇用保護規制に関して、全体的な評価のほかに、正規雇用（regular employment）と一時雇用（temporary employment）に分けて、データを公表しているので、本稿では、近年のヨーロッパ労働市場における柔軟かのひとつとして、一時雇用の割合の増大を挙げることができるため、正規雇用と一時雇用に分けたデータのほうを用いた。

最後に、労働組合組織率については、それが上昇したときは、インサイダーとしての雇用されている労働者側の交渉力が上昇するので、賃金が下方硬直性を示し、失業率が高止まるかあるいは上昇するので、「×」と評価した。他方、労働組合組織率が低下した場合は、その逆に失業率が低下すると考えられるので、「○」と評価した。

以上の基準で、労働市場の制度変化が失業率の変化にどのように影響を与えるかを評価しましたものが、本文中の図表6である。Layard, Nickell, and Jackman (2005) が指摘するように、EU15の構成各国においても、労働市場制度の変化の方向は制度ごとに異なり、個々の労働市場の変化を見るだけでは、労働市場制度の変化が失業率の変化にどのような影響を与えたかは判断できないといえる。したがって、本文で指摘したように、労働市場全体の制度構造をみる必要性があるといえる。

### 参考文献

- Alesina, Alberto, Silvia Ardagna, and Vincenzo Galasso, "The Euro and Structural Reforms," in Alberto Alesina and Francesco Giavazzi eds., *Europe and the Euro*, The University of Chicago Press, 2010, chapter 2, 57-93.
- Baker, Dean, Andrew Glyn, David R. Howell, and John Schmitt, "Labor Market Institutions and Unemployment: Assessment of the Cross-Country Evidence," David R. Howell ed., *Fighting Unemployment: The Limit of Free Market Orthodoxy*, Oxford University Press, 2005, chapter 2, 72-118.
- Blanchard, Oliver, "European Unemployment: The Evolution of Facts and Ideas," *Economic Policy*, vol.21, no.45, January 2006, 5-47.
- Blanchard, Oliver, and Francesco Giavazzi, "Macroeconomic Effects of Regulation and Deregulation in Goods and Labor Market," *Quarterly Journal of Economics*, vol.CXVIII, issue 3, August 2003, 879-907.
- Blanchard, Oliver J., and Lawrence H. Summers, "Beyond the Natural Rate Hypothesis," *American Economic Review*, vol.78, no.2, May 1988, 182-187.
- Blanchard, Oliver, and Justin Wolfers, "The Role of Shocks and Institutions in the Rise of European Unemployment: The Aggregate Evidence," *Economic Journal*, vol.110, no.462, March 2000, C1-C33.
- Boeri, Tito, "What Happened to European Unemployment," *De Economist*, vol.157, no.2, 2009a, 215-228.
- Boeri, Tito, and Pietro Garibaldi, "Beyond Eurosclerosis," *Economic Policy*, vol.24, no.59, July 2009b, 409-461.
- European Commission, *Harmonized Indices of Consumer Prices (HICPs): A Short Guide for User, 2004 edition*, March 2004.
- 濱口桂一郎「労働市場改革」、田中友義・久保広正編『ヨーロッパ経済論』ミネルヴァ書房、2004年、第8章所収、

169-188.

星野郁「経済・通貨統合と拡大に伴うヨーロッパの労働市場と労使関係の変容」,『立命館国際研究』第20巻第3号,2008年3月,439-478.

星野郁「ヨーロッパにおける労働市場改革の展開と課題」,田中素香編『世界経済・金融危機とヨーロッパ』勁草書房,2010年,第8章所収,179-203.

川野祐司「ユーロの金融政策:金融政策の理論と10年間の軌跡」,高屋定美編『EU経済』ミネルヴァ書房,2010年,第5章所収,123-150.

久保広正『欧州統合論』勁草書房,2003年.

Lawson, Jeremy, "Making the Luxembourg Labour Market Work Better," OECD Economics Department Working Papers, no. 778, June 2010.

Layard, Richard, and Stephen Nickell, "Unemployment in Britain," *Economica*, vol.53, no.210, 1986, S121-S169.

Layard, Richard, Stephen Nickell, and Richard Jackman, *Unemployment: Macroeconomic Performance and the Labour Market*, Oxford University Press, 2005.

Martin, John P., "Measures of Replacement Rates for the Purpose of International Comparisons: A Note," *OECD Economic Studies*, No.26, 1996/I.

松浦一悦『EU通貨統合とユーロ政策』ミネルヴァ書房,2009年.

Nickell, Stephen, "Unemployment and Labor Market Rigidities: Europe versus North America," *Journal of Economic Perspectives*, vol.11, no.3, Summer 1997, 55-74.

Schettkat, Ronald, "Are Institutional Rigidities at the Root of European Unemployment?," *Cambridge Journal of Economics*, vol.27, no.6, November 2003, 771-787.

Schettkat, Ronald, and Rongrong Sun, "Monetary Policy and European Unemployment," *Oxford Review of Economic Policy*, vol.25, no.1, Spring 2009, 94-108.

Siebert, Horst, "Labor Market Rigidities: At the Root of Unemployment in Europe," *Journal of Economic Perspectives*, vol.11, no. 3, Summer 1997, 37-54.

Solow, Robert M., "Broadening the Discussion of Macroeconomic Policy," in Ronald Schettkat and Jochem Langkau eds., *Economic Policy Proposals for Germany and Europe*, Routledge, 2008, chapter 2, 20-28.

高屋定美「ユーロ金融政策の実態と課題」,田中素香編『世界経済・金融危機とヨーロッパ』勁草書房,2010年,第5章所収,111-133.

田中素香『拡大するユーロ圏:その強さのひずみを検証する』日本経済新聞社,2007年.

Tira, Giovanni, and Giuseppe Galloppo, "How Does National Foreign Trade React to the European Central Bank's Policy?," *The International Journal of Business and Finance Research*, vol.4, no. 2, 2010, 137-151.

山本いづみ「欧州労働市場」,高屋定美編『EU経済』ミネルヴァ書房,2010年,第3章所収,63-93.

(がもう けいいち・東京外国语大学大学院総合国際学研究院)

(しまだ あやこ・一橋大学大学院経済学研究科修士課程)